

平成23年1月1日から

敷地内全面禁煙

となります



皆様のご理解とご協力をお願いします

喫煙が健康に及ぼす影響は大きく、肺がんをはじめとする多くのがん、脳卒中、心筋梗塞等の循環器疾患など様々な病気を引き起こす重大な要素と指摘されています。また、たばこを吸わない家族や周辺の人にも、喫煙者と同じように健康に悪影響を及ぼします。

病院は何よりも健康を考えなければならない社会的施設であり、皆様の健康を守るという社会的使命から、病院敷地内を全面禁煙とすることになりました。これは、「健康増進法」の制定並びに当院の方針によるものです。

この措置は、患者さんのみならずご家族及びお見舞いの方々、来院者、病院職員全ての方が対象となります。

県立がんセンター新潟病院長